

栃木市 産後ケア事業のご案内



出産後、安心して子育てができるように経験豊富な助産師が体調管理と育児をサポートします。

利用できる方

栃木市民で、出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

- ・出産の育児の疲れから体調が良くない
- ・からだを休めたいが、育児に協力してくれる人がいない
- ・授乳がうまくいかない、赤ちゃんへの接し方に不安がある など

※流産や死産を経験された場合もご利用いただけます

※医療行為が必要な方、感染症に罹っている方またはその可能性がある方はご利用いただけません

※短期入所型の場合は原則、生後4か月未満の方に限ります

産後ケアの内容

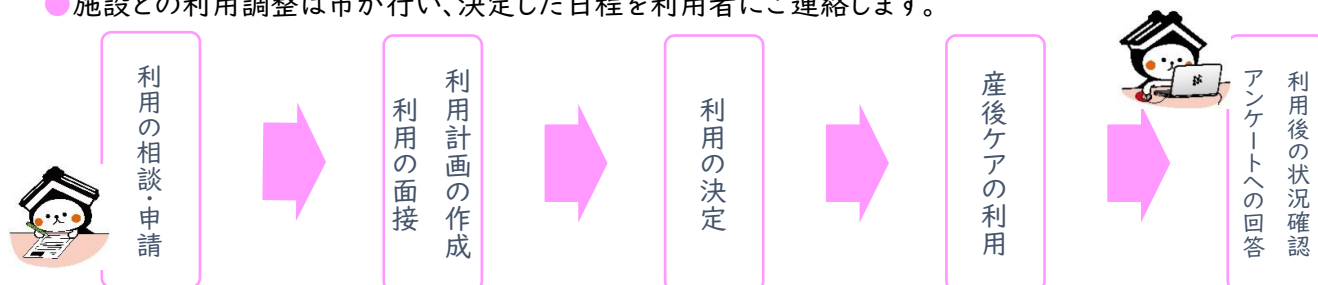
- お母さんのケア：乳房ケア、休養、生活面のアドバイスなど
- 赤ちゃんのケア：発育・発達の確認、授乳量の確認など
- 育児に関する相談：沐浴や授乳等のアドバイス

※原則、産後ケア利用中の外出は出来ません



申込み・利用方法

- 事前の申請が必要になりますので、まずは、こども家庭センター（連絡先は裏面）までお電話でご相談いただくか、市ホームページ（裏面QRコード）から電子申請でお申込みください。
- 栃木保健福祉センターへの来所または訪問で、保健師と面談をし、お母さんや赤ちゃん、ご家族のご様子について伺います。サービスの利用方法について一緒に検討させていただきます。
- 妊娠8か月頃から申込み可能ですが、出産後の利用決定となりますので、妊娠中に申込みをした場合は、出産後必ずご連絡ください。
- 利用を希望する日の10日前まで申込みができます。緊急の場合はお電話でご相談ください。
- 施設との利用調整は市が行い、決定した日程を利用者にご連絡します。



変更やキャンセルについて

- 産後ケアの利用決定後にキャンセル等の変更がある場合は、必ず利用施設とこども家庭センターまでご連絡ください。
- 利用予定日の3日前の午後4時までに、ご連絡ください。それ以降はキャンセル料が発生します。
キャンセル料は全額自己負担となります。
- キャンセル料は、利用施設に直接お支払いください。



ご利用にあたって

- ケアの種類: 短期入所型(宿泊)・通所型(日帰り)・居宅訪問型(助産師の訪問)
- 利用料: 無料
- 最大利用回数は合計7回までですが、利用できる回数は面談により決定するため、その方により異なります。
利用回数内訳: 短期入所型・通所型 最大5日+居宅訪問型2日 もしくは 居宅訪問型7日 となります。
- 短期入所型は1泊2日で2日(2回)とカウントします。
- 通所型は1日型、半日型ともに1日(1回)とカウントします。
- 施設によって対応可能な月齢や体重が異なりますので、詳細はこども家庭センターまでお問い合わせください。
- 医療機関等が満床の場合、希望に添えない場合があります。

利用できる施設

栃木市産後ケアHPはこちら➡



- 各施設の対象月齢など、詳しい情報は市ホームページからご確認ください。

医療機関	助産所等
おおひらレディースクリニック(栃木市)	ことり助産院(鹿沼市)
CLARA CLINIC(壬生町)	まざあーずへいぶん佐藤助産院(下野市)
大野医院(鹿沼市)	りらつく'sはとむぎ(小山市)
やまなかレディースクリニック(小山市)	小山自然育児相談所(小山市)
新小山市民病院(小山市)	サニー助産院(小山市)
獨協医科大学病院(壬生町)	※居宅訪問型専門施設
那須赤十字病院(大田原市)	あべ助産院
アルテミス宇都宮クリニック(宇都宮市)	かがやき助産院
自治医科大学付属病院(下野市)	アゲハ助産院
上都賀総合病院(鹿沼市)	マロン助産院
	あさの葉助産院
	栃木県助産師会(県内へ里帰り中の方)

おやはぐくみ係へもご相談ください

R7年4月時点での情報です

- 赤ちゃんやママの相談
身体計測、子育て相談、授乳相談
ママやパパのお気持ちについての相談
市の子育てサービスについての情報提供
- 離乳食の相談
離乳食の進め方、作り方、困り事 など

保健師・助産師・栄養士
にお気軽にご相談ください

栃木市 こども家庭センター おやはぐくみ係

Tel 0282-25-3505(平日:午前8時30分~午後5時15分)

利用申請面談の電子申請受付はこちらから➡



©2014栃木市とち介